

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会					
開催日時	令和2年2月7日(金) 14:00 ~ 14:30					
開催場所	葉山町福祉文化会館 1階大会議室					
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	欠席	薬袋 豊夫		鈴木 正志	○	古谷 久乃
		星野 茂		堀井 久章	欠席	内田 章子
		高津 恵一		伊藤 伊豆男		須田 正二
		笹谷 月慧		成田 慎一		中野 正和
	欠席	矢村 宗克	◎	加藤 智史	欠席	仲野 美幸
		浅羽 昭子	欠席	樽井 彰子	欠席	市川 壽一
		菊池 尚	欠席	小松 実		佐藤 弘朗
	欠席	大杉 恭子	代理	小泉 伸介	代理	長島 圭太
	※傍聴者 2名					
次回開催予定日	次年度 詳細は未定					
問い合わせ先	所属名、担当者名 葉山町福祉部福祉課 関 口、板 倉 電話番号 046-876-1111 (内線231) メールアドレス kourei-fukusi@hayama.kanagawa.jp					
会議記録	発言記録 ・ 要約		要約した理由			
内容	<p>●開会・委員の委嘱等</p> <p>(事務局長) 皆さん こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度 第3回 になります横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会を開催いたします。 本日はご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 私は、進行を務めさせていただきます葉山町 福祉課長の鹿島でございます。 よろしく願いをいたします。 着座にて、進行させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>(事務局長) はじめに委員の交代について、ご紹介をさせていただきます。民生委員児童委員の改選が昨年12月1日に行われました。設置要綱の第5条第1項第1号アの規定により民生委員児童委員協議会</p>					

の代表として選出されている委員3名の方が交代をされましたので、ご紹介をさせていただきます。

お配りさせていただいている名簿の方にちょっと目を移していただけるとありがたいです。

番号1番の 横須賀市の薬袋 豊夫 様 それから、4番の鎌倉市の星野 茂 様

(星野委員)

星野です。よろしくお願いいたします。

(事務局長)

ありがとうございます。

それから13番 葉山町の矢村 宗克 様でございます。

以上の皆様には、前もって送付をいたしております通知をもって委嘱をさせていただいた形をとらせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

●協議会の成立要件

(事務局長)

次に、本日の協議会の出席者ですけれども、委員24名のうち欠席のご連絡を頂いている方とまだお見えになっていない方がありますが、現在16名ご出席をいただいておりますので、設置要綱第8条第1項によります委員の過半数の出席がございますので、協議会が成立しております。このまま進行させていただきたいと思っております。

なお、横須賀市民生委員児童委員協議会 常任理事であります薬袋委員、かまくら地域介護支援機構 理事長 樽井委員、神奈川県タクシー協会常務理事 臨港タクシー株式会社代表取締役市川委員、神奈川県個人タクシー協会理事長・小松委員、福祉クラブ生活協同組合ワーカーズコレクティブ・らら・むーぶ・かまくら理事の大杉委員からは事前に欠席の旨、ご連絡をいただいております。

葉山町民生委員児童委員協議会会長の矢村委員も欠席とのことです。

また鎌倉市の高齢者いきいき課担当課長の内田委員、葉山町の福祉部長の仲野委員につきましては、あいにく他の公務が重なってしまっているところから、本日欠席ということになっておりますので、よろしくご承知おきいただきたいと思います。

また、設置要綱第5条第1項第2号カの規定により選出の国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官 小泉委員につきましては、本日は設置要綱第8条第4項の規定により代理の田中様にご出席をいただいております。

同じく、第2号キの規定により、選出の神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長長島委員につきましては、本日は代理の神野様にご出席をいただいております。それぞれご紹介をさせていただきます。

それでは、設置要綱第6条第3項の規定によりまして、以後の進行は会長のほうにお願いをしたいと思います。会長どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長)

あらためまして、皆さまこんにちは。
今年度、第3回というところでございます。本年もお忙しい中、3回目の協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。私、本協議会の会長を拝命いたしております葉山町社会福祉協議会事務局長の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。会議の進行につきましては、どうぞよろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。これ以降、失礼ながら着席のまま進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

●次第2 会議の傍聴及び公開について

(会 長)

それでは本日、傍聴者がいらっしゃるということでございますので、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会傍聴要領に基づき、本日の傍聴者の入室を許可させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局の誘導により、傍聴者入場)

(会 長)

傍聴の方、大変お待たせいたしました。
はじめに傍聴の方にお知らせさせていただきます。お手元の資料につきましては、法人及び個人の情報が含まれておりますので、協議会終了後、速やかに事務局へご返却いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。
また会議中は、カメラ・ビデオ等での撮影及び録音は禁止されておりますので、ご了承ください。その他、注意事項を遵守されますようお願い申し上げます。
協議会の議事は、原則公開とされております。会議記録は、会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条により会議終了後に審議速報及び会議記録を公開することになっております。そのため、本協議会では、会議記録作成のために録音させていただきます。発言は必ずマイクでお願いいたします。

●次第3 会議の進め方について

(会 長)

次に、本日の会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、まず、本日配付いたしました資料について、確認させていただきます。
本日、机上に配付しておりますのは、次第、名簿、横須賀市の更新議案の追加資料1枚、車検証の写しでございます。
次に第2回運営協議会において協議が整ったことを証する書類2枚。左上にホチキス止めになっております。第2回運営協議会新規登録申請をした、NPO法人湘南クリエイティブサービスに関して協議会開催日の直前に車検有効期間が満了していたため車両の最新の車検証の写しで、下部に青字で23とあるもの1枚合計6枚でございます。

(事務局)

本日の会議の進め方について、ご説明します。
本日は、合意を要する協議事項としまして、更新の申請が1件と変更の申請が1件ございます。
更新の申請1件は書面協議です。
次に、協議会の合意を要しない報告事項といたしまして、軽微な変更について横須賀市事務局から1件を報告、次に事務局から廃止団体の報告をさせていただきます。

(会 長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました会議の進め方については、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会 長)

はい。ありがとうございます。
それでは、本日の会議の進め方については、ただ今、事務局から説明があったとおり、行ってまいりたいと思います

●次第4 議題 申請書の協議について

(会 長)

それでは、「次第4・議題」の申請書の協議について[自家用有償旅客運送 更新登録申請]について、に移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

今回の更新登録の申請は、登録事項に変更の無い1件でございます。設置要綱第9条第2項第2号の規定により、委員の皆様、事前に書面表決をお願いしていたものです。
横須賀市の「NPO法人アイワン」につきましては、全ての委員様から表決書が揃い御承認いただきましたので、協議が整ったことをご報告いたします。
ただし、内容につきまして、委員お一人から「運行管理体制について車両数13両、運転者8名の体制にも関わらず、運行管理に関わる責任者を1名がすべて兼任し、かつ運転者と兼任しています。次回の更新時までには運行管理体制を見直すことを条件として承認します。と条件を付されて、書面表決にて御承認をいただきました。
このことについて、運輸支局から制度上の解説と横須賀市の事務局よりご説明をいただきたいと思います。

(会 長)

ありがとうございました。
ただいま表決書について、条件を付されてご承認ということでございましたので、ここで神奈川運輸支局の田中さんより、制度上のご説明をしていただきたいと思いますでしょうか。

(神奈川運輸支局 田中)

神奈川運輸支局の田中と申します。
NPO法人アイワンさんの更新登録についてなんですけれども、前回車両が13両ありまして、運転者8名の体制でありましたと。運行管理にかかわる責任者を1名全て兼任をされていて、かつ運転者と兼務していたということなんですけど、そもそも運行管理体制ってところなんですけど、まずですね。基本的に自家用有償運送というところで、運行がおこなわれる際には、運転手さん、担当する運転手さんですね、運転できるかどうかというところの健康状態ですとか、実際に当然ですけども、お酒を飲んでいないかというところを、基本的になんですけれども、こちらについては運行管理の責任者の方がチェックして、運転に問題がないよというところで、初めて運転させていただけるというようなところの規定が、規則のですね・・・道路運送法の施行規則のなんですけど第51条の18というところで規定されているものでございます。
またですね、前回運行管理の責任者さんが、運転手さんとして兼務されていたということについてなんですけど、こちらについては運転手さん自身が運転業務に出られている間、当時は運行管理の責任者は不在であったのかなあといったところが考えられるところですが、こうした兼任することは全然可能ではあるのですが、その代わりですね。
運行管理の責任者が運転をされる場合は代理の方として、運行管理の責任者を選んでいただいて、かつ代理の方がその時の時間帯について運行の管理をしていただくと、そういったことになります。
なので、運行として出られている間においては、運行管理の責任者ないしは代理の方が不在ということは、こちら規定上は、有償の安全の確保の観点から不適切だということにはなりません。ただ繰り返しになりますが、運行管理の責任者は兼務は運転者として禁止はされてはおりませんので、運行管理の体制というのは整えていただく必要があります。といったところになります。
以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。
ただいま神奈川運輸支局の田中さんより制度上の解説をいただきました。
それでは、横須賀市事務局の方は説明席に、ご着席お願いいたします。

(横須賀市事務局)

横須賀市福祉部介護保険課の松本と申します。
着座にて説明をさせていただきます。

(会 長)

それでは、当該事項についての、ご説明願います。

(横須賀市事務局)

当該事項NPO法人アイワンの方に連絡し、表決書の内容をお伝えしましたところ、現在でも細心の注意を払いまして業務を行っておりますが、なるべく早い時期に管理体制を見直し運行管理の責任者、整備管理の責任者等の兼務を解消していきますとの回答をえまして、本日こちらにてよろしくお願ひいたします。

(会 長)

ありがとうございます。ただ今説明がございましたが、本件につきまして、ご質問等、ございますでしょうか。

(会 長)

よろしいでしょうか。
では、以上でよろしくお願ひいたします。

(横須賀事務局)

また、もう1件なのですが、更新後の自動車検査証の提出を2件希望されていたのですが、今回横浜 581 う 2308 は別紙のとおりとなっております。横浜 800 お 2072 の方が、現在車検中となっております。車検証はまだ手元に届いていないということでしたので、今回差し替えが出来ていません。よろしくお願ひいたします。

(会 長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
続きまして、[自家用有償旅客運送 変更申請]の「旅客から収受する対価の変更ついて」に移らせていただきます。
横須賀市の「社会福祉法人 なないろ」の方、また横須賀市事務局の方は説明席に、ご着席をお願ひいたします。

(横須賀事務局)

横須賀市障害福祉課の桂と申します。社会福祉法人なないろの志村といいます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます

資料変更の横須賀市というのをご覧ください。横須賀市の社会福祉法人 なないろの「旅客から収受する対価の変更」について、説明いたします。

内容は、運送の対価の変更で、現在1kmごとに100円を収受しておりますが、それを100mごと10円に変更するものです。

設定に当たっては、以前は、走行距離のメーター表示が1km単位でしたが、100m単位の表示に設定を変更することによるため、今回、変更の申請をお願ひするものでございます。

以上のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ致します。

(会 長)

ありがとうございました。ただ今の横須賀市の事務局の方から「社会福祉法人 なないろ」の変更登録の申請につきまして、ご説明がございました。本件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(会 長)

それでは、「社会福祉法人 なないろ」の変更登録の申請につきましては、協議が整ったということですのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会 長)

はい。ありがとうございます。それでは、「社会福祉法人 なないろ」の方ありがとうございました。退席して頂いて結構でございます。横須賀市の事務局の方は元の席にお戻りください。

●次第5 報告1 変更届出書について(軽微変更)

(会 長)

それでは、続きまして、「次第5」の報告(1)「変更届出書について[自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書]」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

変更届出書につきましては、協議会の合意を要しない軽微な変更の報告になります。事前に委員の皆さまに送付した資料、横須賀市1件についての報告となります。

(会 長)

ありがとうございます。それでは、横須賀市の事務局は、自席から、報告をお願い申し上げます。

(横須賀市事務局)

横須賀市から報告いたします。横須賀市の軽微な変更に関する報告ですが、特定非営利活動法人鈴鈴がこの度法人名をNPO法人アイワンに名義を変更致しました。また車いす車(軽自動車)が1台増加しまして9台から10台へ、セダン車の方は普通車を1台廃止しまして、2台軽自動車を増やしましたので3台に変更となっております。以上となります。

(会 長)

この件について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(会 長)

よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようでしたら、以上で「報告」(1)を

終了させていただきます。

●次第5 報告2 廃止届出書について

(会 長)

それでは次に、「次第5」の「報告(2) 自家用有償旅客運送廃止届出書について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

「廃止届出書」につきまして、事務局からご報告いたします。廃止届出書については鎌倉市の「特定非営利活動法人 Treasure Ark Transport」から令和元年11月30日に廃止した旨、令和元年12月2日に鎌倉市に提出されております。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。
ただ今の事務局の説明について、何かご質問がございますでしょうか。

(会 長)

よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようですので、以上で「報告(2)」を終了させていただきます。

●その他について

(会 長)

次に、「次第6」の「その他」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

本日配付しております第2回運営協議会において協議が整ったことを証する書類等2枚に関して、説明させていただきます。ワーカーズ・コレクティブくるまやさんへ、令和元年12月3日付で交付いたしました書類中、「3合意の内容」「(4)その他特記事項」を旧から新に変更したものに差し替えさせていただきます。

理由は、2つございます。

1点目は「その他区分」という用語の使い方が不明確でした。おそれいりますが、2枚目の「身体状況等、態様ごとの会員数」をご覧ください。この中には「その他」という表記が3か所出てきますが、右下のほうの太枠と矢印で示した部分に対しまして前回議論されておりましたので、その点を明確にさせていただきました。

2点目は、旅客の範囲に関しての新規の受け入れ条件の表現を議事内容に即した表現に修正させていただきました。

(会 長)

ありがとうございました。
ただ今、事務局からご説明がありましたが、いかがでしょうか。

ご意見、ご質問等がございましたらお願い申し上げます。

(会 長)

よろしいでしょうか。
それでは、ご質問がないようでしたら、以上で「その他」を終了させていただきます。

●閉会

(会 長)

以上で、本日の会議の案件は終了いたしました。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

本日をもって今年度予定しておりました、協議会の日程は全て終了いたしました。
来年度の予定は、次年度当番市の横須賀市から通知させていただくこととなります。
1年間大変お世話になりました。

(会 長)

ありがとうございます。
ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。
それでは、以上をもちまして令和元年度第3回の運営協議会を終了させていただきます。
今回で葉山町での開催は先ほど事務局からお話がありましたが終了となります。
一言この場をお借りしてお礼を申し上げます。この1年間、大変不慣れな点も多く、皆様にはご迷惑をおかけしたと思っておりますが、各委員の皆様におかれましては、非常にご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。
また、各市町の事務局のご協力を得まして、何とかこの責務を全うすることができました。これまでご協力いただきまして、ありがとうございます。
なお、協議会は今後も続いてまいります。各委員の皆様方につきましては健康にご留意され、協議会のますますの発展を祈念申し上げます。1年間のお礼をさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局長)

加藤会長、大変ありがとうございました。それでは、次回事務局を担当されます横須賀市ということで、来年度なっておりますので、現副会長の古谷委員のほうから何か一言あればご挨拶いただければと思います。

(古谷委員)

皆さま1年間おつかれさまでした。また議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
来年度は横須賀市の開催となりますので、引き続きご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(事務局長)

それでは以上をもちまして、令和元年度第3回の運営協議会のほうを終了させていただきます。長時間にわたり、皆様のご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。